

第2期財政健全化計画(案)策定までの流れと方向性

過去の財政運営では、社会の変化に応じた既存事業の見直しや公共施設の老朽化対策が十分に進まず、収入が増えない中で支出規模が拡大する財政運営が常態化する傾向にありました。こうした状況をふまえ、財政状況の改善に取り組んできました。

第1期財政健全化計画(令和4年度～8年度)

市の事業を総点検！

目的

事業の実施目的や意識が時代の流れとともに変わっていないか。

有効性

事業の効果が低く、または限定的となっていないか。

効率性

費用と成果が見合っているか。他に方法はないか。

計画開始時から令和7年度までの累計で
約20億円の収支改善！

第2期財政健全化計画(案)(令和9年度～13年度)

「少子高齢化や人口減少に合わせた事業の見直し」と「まちの魅力や活力を高める施策」の両立に取り組む期間とします。

また、公共施設の老朽化対策を本格化させるとともに、物価高騰や人件費の上昇などにも対応します。こうした中でも支出規模の拡大を抑えるため、**さらなる事業の効率化と見直し**を進めます。

第2期財政健全化計画(案)の主な取り組み

支出の最適化

- ・施設の使い方や管理・運営方法を見直し、無駄をなくす
- ・現在の事業のやり方を見直し、効率を上げる
- ・使える財源を見直し、より効果的な事業内容に変更
- ・社会や経済などの変化に合わせて、事業を見直す

収入の確保

- ・市税徴収の強化を図り、徴収率を引き上げる
- ・利用していない土地や建物などの有効活用や必要に応じて土地を売却する
- ・サービスを利用する人に適切な負担を求める
- ・市の魅力を生かして、寄付を増やす

上記2つの視点から

内部事務の見直し

「限られた資源の有効活用」という課題に、まずは職員自身がしっかりと取り組んでいきます。

既存事業の見直し

社会情勢変化に応じた既存事業の見直しは今後も必要だと考えています。

未来につなぐ、持続可能なまちへ

「第2期三木市財政健全化計画」(案)を策定しました

問(市)経営管理課 経営管理係

市の財政は、収入の増加が見込めない一方、新たな施策や借金の返済などにより支出が増え、このままでは数年のうちに基金が枯渇するおそれがありました。こうした状況を見据え、市では令和4年度から8年度までの5年間で計画期間とする「第1期財政健全化計画」を策定し、持続可能な財政基盤づくりを進めてきました。

第1期財政健全化計画では、一定の成果を上げましたが、少子高齢化や人口減少、物価高騰など、行政を取り巻く環境は今も変化し続けています。必要な行政サービスを将来にわたって届けていくためには、事業の見直しを続けていくことが必要です。そのため、新たに「第2期財政健全化計画」(案)を策定しました。

今回の特集では、第1期財政健全化計画の成果を振り返るとともに、第2期財政健全化計画(案)の方向性や取組についてお伝えします。

知りたい！第1期財政健全化計画(令和4年度～8年度)の振り返り

Q1

最近、自治体の財政状況が良くないと聞けけれど、三木市はどうなっているのですか？

本市は、少子高齢化や人口減少など社会が変化しても、必要なサービスを届けられるよう、財政にまだ余力のあるうちから財政健全化に取り組んできました。



Q2



具体的にどんなことをしてきたのですか？

収入の確保

ふるさと納税などを積極的に活用

支出の見直し

事業の目的や必要性、効果などを総点検



Q3



第1期財政健全化計画の成果は？

令和4年度(計画開始時) 令和5年度 令和6年度 令和7年度

4年間で累計

約20億円の収支改善

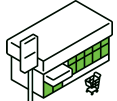
Q4

そんなに効果があったのに、次の計画に取り組まなければいけないのですか？

少子高齢化が進む中、物価高騰や人件費の上昇など、市の財政を取り巻く状況は大きく変化しています。さらに、感染症や防災対策などの新たな課題にも対応するため、引き続き財政健全化が必要です。



改定後の下水道使用料の例（使用料は税込み）

使用量 (2カ月)	20㎡	40㎡	800㎡	2,000㎡
〈イメージ〉				
〈イメージ〉	〈2人暮らし〉	〈4人暮らし〉	〈店舗〉	〈病院など〉
改定前	2,420円	5,280円	196,570円	513,370円
改定後	3,080円	6,380円	214,390円	557,590円
差額	+660円	+1,100円	+17,820円	+44,220円

問(市)下水道課 下水道業務係



▲新使用料の詳細

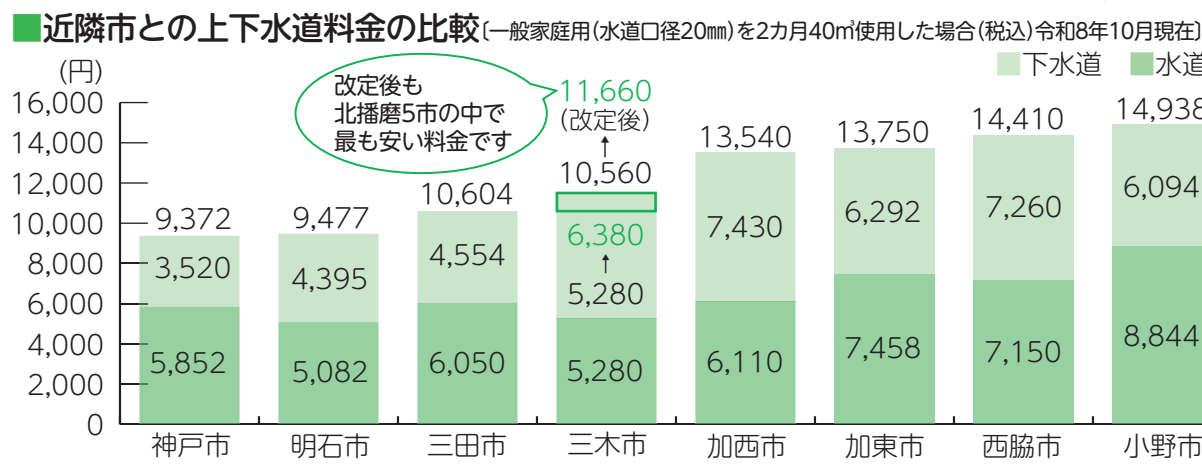


▲事業経営について

有識者や各種団体の代表者などで構成される「下水道事業経営検討委員会」から提出された提言を踏まえ、経営戦略を見直した結果、使用料の改定が必要となったため、このたび下水道使用料を改定しました。新使用料は12月検針分から適用します。

下水道

下水道使用料を改定しました



▼対象機器
・生ごみ乾燥機など(加熱・乾燥により生ごみを減量化する機器)

▼対象
・市内在住の個人
・市内に主たる事業拠点を有する個人事業主または市内に本店を有する法人

▼対象
・脱炭素につながる運動「エコ活」の推進の一環として、生ごみの再資源化を促し、ごみの減量化を図るための機器などを購入する費用の一部を補助します。

▼対象
・新品の製品を購入・設置する次の方

生ごみ乾燥機などの購入に最大3万円を補助

問(市)市民協働課 市民交流係

日時	地区	場所
10月23日(金)午後7時～	三木	中央公民館
10月24日(土)午後7時～	吉川	吉川町公民館
10月25日(日)午後6時～	別所	別所町公民館
11月1日(日)午前10時～	青山	青山公民館
11月6日(金)午後7時～	細川	細川町公民館

市政懇談会を次の日程で開催します。開催地区の住民は傍聴することができます(傍聴者は発言できません)。

市政懇談会を開催

・堆肥化容器(コンポスト)など
補助額 購入額の50%(上限3万円)
購入期間 6月1日(月)～12月31日(木)
申請期限 令和9年2月26日(金)
申請方法 市ホームページにある申請書に必要書類を添付し、郵送または窓口にて持参してください。
その他 購入期間外に購入したもののについては対象外です。条件などの詳細は市ホームページで確認してください。

問・申請(市)環境政策課 環境政策係



▲ホームページ

第2期財政健全化計画(案)の取組目標

将来にわたって安定した行政運営を続けていくため、次の2つの目標を定めます。

① 令和13年度時点で、もしものときに備え、市の標準的な収入の**10%**にあたる「貯金」を確保します(約20億円)。
〔令和7年度末：13.9%〕



家計に例えると

いざという時のために、一定の貯金を残しておくイメージです。
例えば、年収600万円なら、もしものときに備えて60万円を貯金として確保します。

② 今後5年間、市の標準的な収入に対する借金返済の割合を**18%**未満に保ちます。
〔令和7年度末：7.3%〕



家計に例えると

普段の収入に対して、ローンなどの返済額を一定の割合に抑えておくイメージです。
例えば、年収が600万円なら、返済を108万円未満に抑えるということです。

変化に応じて、計画を柔軟に見直します

社会や経済の変化などに対応できるよう、第2期財政健全化計画策定後も必要に応じて、計画の見直し、方向性の修正などを行います。

計画を見直すポイント

- ・毎年度公表する今後5年間の財政収支の見通しで、市の収入に対する借金返済の割合を18%未満に保てない見込みとなった場合
- ・社会経済情勢の変化や国の制度改正などがあった場合

今を大切に、未来をもっと魅力的に

今日の暮らしを支えながら、明日の三木市をもっと魅力あるまちにしていける。そのための力を生み出すことが、第2期財政健全化計画のめざすところです。

財政健全化は、「何を削るか」だけを考える取組ではありません。「何を残し、何を变え、何に新たに挑戦するのか」を選択する取組です。限られた人員や財源を効果的に活用し、必要な市民サービスを守りながら将来のまちづくりにしっかりと取り組んでいきます。

これからの行政運営に求められること

- ・人口減少をできるだけ緩やかにする
- ・まちの活力や成長につながる施策に積極的に取り組む

不測の事態に対応

- ・物価高騰や人件費上昇など想定を超える事態が起きても迅速に対応できるよう、計画を見直すポイントをあらかじめ設定

大きく変化する社会情勢でも安定した行政運営を続け、必要なサービスと未来のまちづくりを支える、持続可能な財政基盤づくりを進めていきます。

財政健全化計画の詳細はこちら▶

